

厚生労働行政推進調査事業費補助金（肝炎等克服政策研究事業）
分担研究報告書

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利活用の促進のための研究

江口 有一郎 佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 客員研究員
（研究協力者）磯田 広史 佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 助教
（研究協力者）井上 香 佐賀大学医学部附属病院 肝臓糖尿病内分泌内科 助教
（研究協力者）高橋 宏和 佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター 特任教授

研究要旨

平成 30 年度より我が国では新たに肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が創設されたが、利用者数は佐賀県を含めて全国的に伸び悩んでいる。本研究では制度の認知度向上および利活用の促進を目的として研究を実施している。令和 3 年度は、新型コロナウイルスの感染流行下でも本制度に関する案内を行いやすくし、制度の認知率・利用率が向上できるような仕組みを検討することとした。まず、本制度の担当者や肝炎医療コーディネーターが患者に簡単に供覧できるような動画コンテンツを作成した。内容は①制度の案内、②対象者の要件、③助成手続きの流れ、④問い合わせ先、から構成され全体の視聴時間は 2 分 18 秒間である。動画は YouTube の佐賀大学医学部附属病院肝疾患センターのチャンネルに投稿し、そのリンクを肝疾患センターの HP や佐賀県庁の HP「がんポータルさが」に掲載し、佐賀県内で肝炎医療コーディネーターが利用している LINE でも共有した。また、令和 3 年度から外来での肝臓治療も対象医療として拡充され、高額療養費算定基準額を超えた月が 3 月目から医療費の助成が受けられるように改正されることとなったため、この制度改正点を説明した動画コンテンツも追加で試作し（視聴時間は 1 分 15 秒予定）、関係者間での確認および投稿準備を進めている。

A. 研究目的

平成 30 年度より我が国では新たに肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業が創設されたが、利用者数は佐賀県を含めて全国的に伸び悩んでいる。本研究では制度の認知度向上および利活用の促進を目的として研究を実施している。令和 3 年度は、新型コロナウイルスが全国的に蔓延したが、このような感染症が流行している状況でも本制度に関する案内を行いやすくし、制度の認知率・利用率が向上できるような仕組みを検討することとした。YouTube 等で視聴される動画コンテンツ

は、文字情報だけでは伝わりにくく、対象者に注目されにくい内容でも、簡潔に伝えることができる。また、昨今ではスマートフォンや PC が個人レベルで普及してきており、これらを用いて動画の再生や、LINE・facebook 等の SNS を活用した拡散が容易に行えるという利点がある。そこで本年度は動画コンテンツを作成することとした。

B. 研究方法

厚生労働省肝炎対策推進室から提供された本事業に関する資料をもとに、佐賀県庁健康福

社部健康増進課がん撲滅特別対策室と協力して、マイクロソフトパワーポイントでスライドを作成し、ナレーション原稿を作成した。次に、株式会社 Global japan corporation に依頼して、音声ナレーションとアニメーション機能を使用して mp4 形式の動画コンテンツを作成した。

C. 研究結果

全体の視聴時間は 2 分 18 秒間となった。動画を視聴する対象者は、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業における指定医療機関や肝疾患専門医療機関の医師や看護師、医療事務やメディカルソーシャルワーカー、保健福祉事務所担当者等の、本事業に関わりうる全ての医療職や肝がん医療コーディネーター等とした。

わかりやすく伝えるために、内容は以下の 4 点で構成した。

①制度の案内

肝がん患者の約半数で本事業の対象外であることも考慮し、対象となる患者を明確にするために、本編の始まりは「B 型・C 型肝炎ウイルスによる肝がん・肝硬変で治療中の方へ」とした。

②対象者の要件

・B 型・C 型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変と診断され都道府県が指定する医療機関で入院治療を受けている

・医療費の自己負担が一定額を超えた月（高額療養費制度の対象となった月）が過去 12 ヶ月で 4 ヶ月以上ある

・世帯年収がおおむね 370 万円以下

・肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力できる

以上に該当する患者は、1 ヶ月あたり最大で 34,400 円の医療費助成受けられることを強調した。

③助成手続きの流れ

書類やリーフレット等ではどうしても必要な手続きや準備の流れが複雑に見えてしまうために、これらを 4 STEP に分けてそれぞれわか

りやすく解説した。

STEP 01 入院の状況を記録

B 型・C 型肝炎ウイルスによる肝がん・肝硬変と診断された方は指定医療機関で治療歴カードを入手し、入院ごとにカードにチェックをもらう（佐賀県独自の運用方法）。

STEP 02 医療機関で書類をもらう

治療歴カードのチェックが 3 つになったら医療機関でレセプト状況を確認してもらい、医療機関から入院記録票・臨床調査個人票を交付してもらう。

STEP 03 保健福祉事務所で申請

年齢や所得に応じた必要書類を準備し保健福祉事務所に申請する。後日、参加者証を交付してもらう。

STEP 04 入院時に参加者証を提示

受け取った参加者証を入院毎に窓口で提出する。4 ヶ月目の入院で自己負担が限度額を超えた場合に自己負担額が月 10,000 円になる。

④問い合わせ先

佐賀県が運用するウェブサイト「がんポータルさが」と電話相談窓口「佐賀大学肝臓なんでも相談窓口」を問い合わせ先として紹介した。

D. 考察

現在、YouTube をはじめとした動画コンテンツが、PC やスマートフォンで簡単に視聴できることから、幅広い年齢層に利用されている。文字情報だけでは伝わりにくいことも、動画を利用することで直感的でわかりやすく、飽きさせずに視聴してもらうことができる。また、LINE やツイッターなどの SNS を活用することにより、容易に拡散することができる。このような利点に着目して、本年度は佐賀県における肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の認知度や利用率を向上させるべく、動画コンテンツを作成した。動画は YouTube の佐賀大学医学部附属病院肝疾患センターのチャンネルに投稿し、そのリンクを肝疾患センターの HP や佐賀県庁の HP 「がんポータルさが」に掲載し、

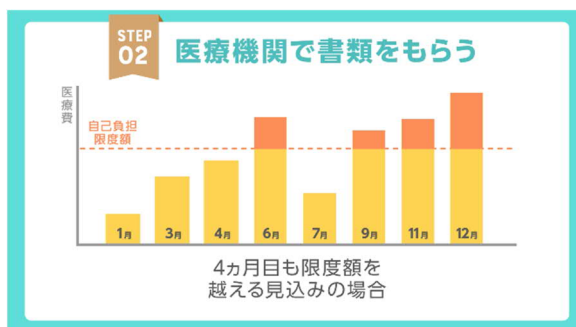
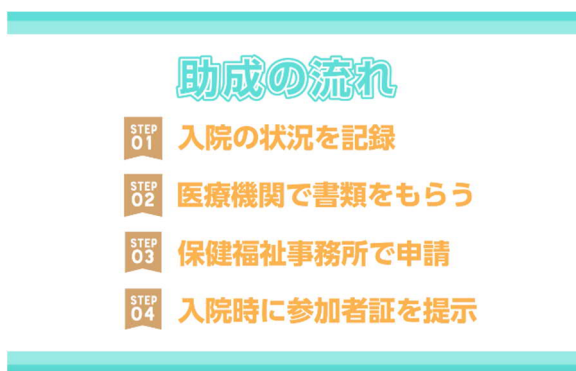
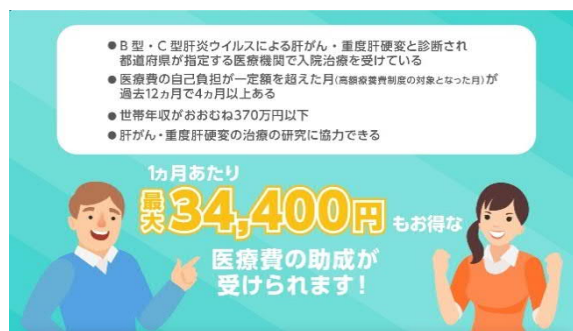
佐賀県内で肝炎医療コーディネーターが利用している LINE でも共有した。

また、令和3年度から外来での肝臓治療も対象医療として拡充され、高額療養費算定基準額を超えた月が3月目から医療費の助成が受けられるように改正されることとなったため、この制度改正点を説明した動画コンテンツも追加で作成し（視聴時間は1分15秒）、投稿準備等を進めている。これらの動画コンテンツは、制度の変更や使用する自治体の条件に合わせ

て容易に変更することができる（有料）

なお、令和元年度に作成したスタンプカードについては、令和3年度からの制度改正後には、高療該当の確認等の作業が従来の指定医療機関窓口のみではなく、調剤薬局でも実施することが必要になることから、運用が難しいとの感想が寄せられたことから、運用を断念した。

肝がん重度肝硬変治療研究促進事業 動画コンテンツ



STEP 04 入院時に参加者証を提示

入院時に参加者証を提示

4ヵ月目の入院で自己負担が限度額を超えた場合
自己負担額が**月10,000円**に!

肝がん・重度肝硬変に対する 入院医療費の助成

がんポータルさが

検索

佐賀大学 肝臓なんでも相談窓口
Tel. 0952-34-3731

E. 結論

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、認識率や利用率を促進させる目的で動画コンテンツを作成した。より多くの関係者や対象者に届くよう、SNS 等を活用して積極的に展開を図っていく。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

- 1) 論文発表：なし
- 2) 学会発表：なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

- 1) 特許取得：なし
- 2) 実用新案登録：なし
- 3) その他：なし